

森林環境税

国民の理解得られるか

24年度から森林環境税の徴収が始まる。森林保護の財源を充実させる狙いは理解できる。しかし、課税方法や配分基準などには不合理な点が山積している。政府は速やかに、抜本的な見直しを進めるべきだ。

森林環境税は、まず市町村が住民税の均等割に年1千円を上乗せして徴収。政府がそれを回収し、基準に基づいて自治体に配る。税収は年約600億円。

現在はまだ課税されていないが別の財源を活用し、19年度から前倒し配分が始まった。

木材価格の下落などで放置される森林が増え、山林崩壊の懸念が高まっている。地球温暖化対策の面でも、森林の機能は重要だ。政府は19年度、所有者に林業経営の意思が無い場合、市町村が代わりに管理する制度を導入した。その財源を確保するのであれば、意義は大きい。問題は、せつかくの財源が真

に有効に活用されるのかだ。

19〜20年度に市町村に配られた500億円のうち、半分強の272億円が、基金に貯金された。所有者の意思確認には時間がかかり、当初の使い残しはやむを得ない面もある。

ただ、総務省の20年度の調査では、市町村の4割に森林・林業の担当職員がいなかった。森林環境税の配分額は、半分の市町村で1千万円未満に過ぎない。受け入れ態勢が不十分な自治体にわずかな財源を渡しても、有効活用は期待できない。

森林を守るための税であるのに、配分の上位10市町村には、首位の横浜市のほか、大阪市、名古屋市が名を連ねる。税額の3割が林業とは無関係に、人口に応じて配られるためだ。政府は納税者にどう説明するのか。使途を限定した目的税は、「予算ありき」の無駄遣いの温床になる危うさを抱える。新設

するならば、十分な対策が欠かせない。ところが税を配分する政府には、目的外利用の是正を求める法的権限すらない。

制度設計にさまざまな点が多すぎる。政府は過去3年間の予算の使い方を検証し、配分方法や執行態勢を見直す必要がある。

住民税への年1千円の増税は、東日本大震災の復興のために23年度までの期間限定で実施するはずだった。森林環境税に切り替えて恒久化することは、国民との約束違反ではあるまいか。そもそも所得にかかわらず定額の負担を求める住民税の均等割は、「地域社会の会費」とも言われる。全国の財源調整に使うのは筋違いである。

地球温暖化対策ならば、排出抑制効果を持つ炭素税などで徴収すべきだ。安易に「とりやす」ところから「の」のでは、税金に対する国民の信頼を失う。政府に再考を求めたい。